

安全安心だよ！

2023
No.14
通巻167号

令和5年12月1日
鳥取市役所協働推進課
〒680-8571
鳥取市幸町71番地
電話 0857-30-8177

年末年始における防犯対策！！

○ 侵入盗に備える

年末年始は、帰省や旅行などで自宅を空け、また会社やお店も長期間の休みとなるため、空き巣や事務所荒らしなどの泥棒被害が増える傾向にあります。

昨年、県内の侵入盗の被害状況は、鍵をかけ忘れた玄関や窓からの侵入が約8割、ガラスを割るなどして侵入が約1割でした。

① 「戸締りは確実に」

短い時間の外出でも2階や浴室、トイレなどすべての窓や出入口の戸締りを徹底してください。

② 「新聞をためない」

泥棒に不在を知られないため、自宅を長期不在にする場合は、新聞の配達を止めるなどしましょう。

③ 「防犯性能の強化」

ドアや窓に補助鍵を取り付けたり、窓に防犯フィルムを張り付けると有効です。空き巣は、侵入に5分かかると6割があきらめ、10分かかると9割があきらめると言います。そのほか、センサーライトやカメラ付インターホンを取り付けたり、垣根を低くするなどして見通しをよくすることも有効です。



○ 特殊詐欺 ～ うその電話に備える

詐欺や人をだます電話が多発しています。市役所・年金事務所・銀行の職員・警察官や検事などを名乗る、電話の声だけの相手を信用しないでください。

「還付金がある」などのお金の話や「あなたを犯人として捜査している」と言われたら詐欺です。家族や警察、総合相談電話(#9110)に相談しましょう！詐欺のほとんどは1本の電話から。常に留守番電話に設定し、相手と話さないようにすることも有効です。



○ 飲酒運転は絶対にしない！させない！

飲酒運転は運転手だけでなく、酒類提供者、同乗者などにも厳しい罰則が設けられています。飲酒運転により、被害者の命だけではなく、大切な家族、社会的地位、多額の賠償金など失うものは計り知れません。

○ 自転車盗難に備える

自転車盗難が昨年より大きく増加しています。鍵のかけ忘れや無施錠による盗難が約8割ですので、必ず鍵をかけましょう。自宅の敷地内、コンビニやスーパーなど短時間に止める場合であっても必ず鍵をかけましょう。



特殊詐欺事件の被害状況 【本年11月認知分】

● オレオレ詐欺 ～総務省職員、警視庁の警察官や検事を名乗ってだまし取る手口

- ・被害者 鳥取市居住 70代 女性
- ・被害額 約3,256万円

本年10月16日、鳥取市居住のAさん方の固定電話に、「総務省」を名乗る者から、あなたの携帯電話が犯罪に使われている。

と電話があり、その後、「警視庁原宿警察署の警察官」や「検察庁の検事」を名乗る者らから、

あなたを詐欺の犯人として捜査している。

預金の札番号を照合する必要がある。

身の潔白を証明するためにお金を送ってほしい。

と言われた。

その話を信じたAさんは、犯人の指示に従い、新たにインターネットバンキングの口座を開設し、その口座に自身や家族の預金合計3,256万円を移して、犯人が指定する口座にネットバンキングで送金し、お金をだまし取られた。

(11月8日あんしんトリピーメールを引用)

★ 電話で、警察官や検事を名乗り、「あなたを犯人として捜査している。」という話や「インターネットバンキングの口座を開設して」など口座やお金の話が出たら詐欺です！

★ 警察や検察がお金の振込みや送付を求めることはありません！

★ お金を振り込む前に必ず誰かに相談してください！！

● 架空料金請求詐欺 ～馬券配当をかたる手口

- ・被害者 鳥取市居住 60代、男性
- ・被害額 約906万円

電話やSNSでのお金
の話はサギを疑い、
相談してください!!



10月10日頃、鳥取市居住のBさんの携帯電話に「副業しませんか。300円からできます」などとショートメッセージが届いた。添付されたリンクを開くと、副業サイトに移動し、Bさんは「競馬の投資」を選択、LINEで指示された口座に300円を振り込むと、馬券が的中したとして2千円が振り込まれた。

本当に利益が出ると信じたBさんは、次に7万円を振り込むと、950万円に増えたと言われ、払い戻しを依頼すると「1割の手数料が必要」、「手数料は後で返金される」などと次々にお金を要求された。Bさんは10月23日から11月2日までの間、合計約906万円を振り込み、だまし取られた。

(11月14日あんしんトリピーメールを引用)

★ ネット上の副業情報やメールで来る投資の誘いなどは【詐欺】の可能性があるので念頭に、安易に信用せず、必ず誰かに相談しましょう。

警察総合相談電話 #9110

鳥取警察署 0857-32-0110

智頭警察署 0858-75-0110

浜村警察署 0857-82-0110

合言葉は「鍵かけ」、「声かけ」、「心がけ」。自分と大切な家族を守りましょう！

「大麻グミ」は鳥取県条例違反です！！

鳥取県では、いわゆる「大麻グミ」についても「危険薬物」として、**販売、所持、みだりに摂取すること等を条例で禁止しています。**

県外で相次ぐ「大麻グミ」による健康被害及び国の規制

法律で規制されている大麻の有害成分を脱法状態にした成分(HHCH)を含むグミの摂取による、めまい、嘔吐や意識不明等の健康被害が東京、大阪、北海道、愛知などで確認され、**国は11月22日に指定薬物に指定、12月2日から規制対象になり、所持や使用、流通が禁止されます。**
(違反すれば3年以下の懲役または300万円以下の罰金)

鳥取県における危険薬物の規制 【鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例(平成26年改正)】

※ 鳥取県では、成分が特定されていなくても、「大麻、覚醒剤、麻薬等と同等に、興奮、幻覚、陶酔等の作用を人に精神に及ぼし、健康被害が生じるおそれがある物であって、人が摂取し、又は吸入するおそれがあるもの」を「危険薬物」として、条例により、以下の行為を規制しています。

○ 販売に係る行為全般(製造、販売、授与、販売若しくは授与の目的での貯蔵・陳列・広告)

○ 使用に係る行為全般(購入、所持、摂取、吸入、場所の提供)
を禁止

これらの禁止行為をした者に対しては行為の中止を命令し、命令に従わない者に対しては**罰則(2年以下の懲役又は100万円以下の罰金)**

大麻などと同様の成分を含む食品を「合法」、「規制されていない」などと謳って販売されているような場合であっても大変危険です。

食品に含まれる成分や「未成年は食べない」など、商品に記載されている情報を十分に確認するとともに、「リラックスできる」などの言葉で勧められた時には十分注意してください！

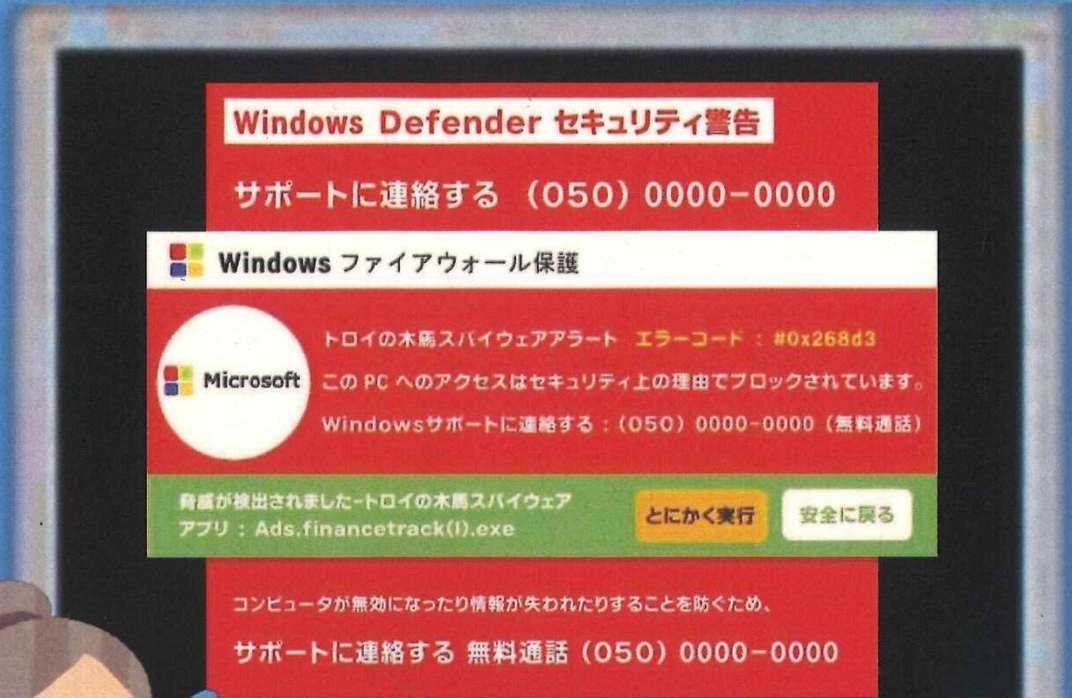
販売や使用等を確認された方は、速やかに

鳥取県庁 医療・保健課 0857-26-7203

または 鳥取市保健所 保健医療課 0857-30-8531

にご連絡ください！

ウイルス × 電子マネー = 詐欺



突然パソコン画面が固まった、表示された番号に電話したら電子マネーを買うように言われた。

それはサギです！

電話でのご相談は、鳥取県警察本部

#9110へ

